≪ 飲む前に 車じゃないよね? 再確認≫

~ 飲酒運転を根絶しよう ~

○飲酒運転の危険性

わずかな量であっても、お酒を飲んだ時は絶対にハンドルを握らないでください。

アルコールには、中枢神経を麻痺させる作用があり、自分では「まだ酔っていない。大丈夫だ。」と思っていても、<u>理性、平衡感覚及び視力が低下し、視野が狭くなるなど、安全運転に必要な情報処理能力、注意力、判断力</u>等が低下するため、正常な運転ができなくなります。

○飲酒の機会には、次のことを絶対に守ってください。

- 1.お酒の量に関わらず飲酒した人は、絶対に車を運転しないこと
- 2.飲酒運転をするおそれのある人に車を貸さないこと
- 3.飲酒運転をするおそれのある人にお酒を提供したり、お酒を勧めないこと
- 4.運転する人がお酒を飲んでいることを知りながらその車に同乗したり、送ってもらうように依頼しないこと

〇 飲酒運転による交通事故の責任

・刑事上の責任

危険運転致死傷罪に問われる場合もあり、飲酒していない場合より厳しい<mark>拘禁刑、罰金などの処分</mark>になります。

行政上の責任

飲酒運転の交通事故は飲酒していない場合より厳しい運転免許の取消し、停止などの処分になる可能性があります。

・民事上の責任

多額の賠償金を支払うことになるほか、会社の解雇など社会的地位の喪失や家庭崩壊等、飲酒運転をした者はもちろん、その家族をも不幸にしてしまいます。



中村警察署 052-452-0110



<子供と女性が犯罪被害に遭わないために>

〇子供の安全対策

- ① 相手の「見た目」ではなく、「しつこく話しかけてくる」「じっと見つめてくる」「急に走り寄ってくる」「体を触ってくる」 などの「動き」に注意する。場合によっては、防犯ブザー等の防犯グッズを活用する。
- ② 少しでも「こわいな」「おかしいな」と感じたらすぐに走って逃げる。そして、「こども110番の家」に助けを求める。 保護者の方は、①、②など、自分の身を守るための方法をご家庭でも教えてあげてください。

〇女性に対する被害防止対策

- ① 夜間の一人歩きはやめ、人通りが多くて明るい道を選びましょう。
- ②「携帯電話を操作しながら」「イヤホンで音楽を聴きながら」など「ながら歩き」はやめましょう。
- ③ 防犯ブザーを携帯し、いつでも使える状態にしましょう。
- ④ 万一の場合には、大声で助けを呼び、人のいる場所へ逃げ込みましょう。

○被害に遭っている人を見かけたら

被害者に「大丈夫ですか?」の一声をかけ、警察へ通報しましょう。



中村警察署 HPはこちら ↓



交番の紹介!



日吉交番です。

困りごと、 相談等があれ ば気軽に<u>日吉</u> <u>交番</u>へお越し ください!

こんな時はすぐに110

- 〇 住宅の敷地内をのぞき込む人がいる。
- 見知らぬ車がエンジンをかけたまま、いつまでも停まっている。
- 深夜に閉店しているはずの店の中に人影が見える。
- 見慣れない人が住宅街を徘徊している。







iOS端末

android端末



12月10日(水)から12月16日(火)は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

